

令和7年度

屋久島町診療所業務委託契約職員募集要項

【健康長寿課 診療所】

1 受付期間

令和7年9月～（随時）※土日、祝日を除く。郵送の場合は必着です。

2 募集人数及び職務内容

職 種	募集人数	主な職務内容
屋久島町診療所看護師業務	若干名	屋久島町診療所の看護師業務

3 勤務条件

契 約 期 間	契約締結日～令和8年3月31日（月5日程度） ※令和8年4月以降も、契約更新の予定あり
勤 務 日 時	8：30～17：15（短時間労働の場合あり）※1日勤務の場合は休憩時間60分あり
休 日	診療所休診日
勤 務 場 所	屋久島町診療所（栗生診療所・永田へき地出張診療所・口永良部島へき地出張診療所）
給 料	日給9,600円（時給の場合1,240円）
諸 手 当	なし
社会保険等	なし
災 害 補 償	労働保険にて対応
休 暇	なし
服 務	別途、委託契約書による
そ の 他	・委託料支給日 翌月10日

4 受験資格

①看護師免許又は准看護師免許を有する者。

②地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方の受験はできません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・屋久島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法が改正された場合は、その定めるところによります。

※外国籍の方も受験できます。ただし、合格した場合でも、任用日において就労が制限される在留資格の方は任用されません。

5 試験方法 書類選考及び面接

主として識見、職務適正、コミュニケーション能力等を評価します。

6 面接及び合格発表の日時・場所

面 接 日	随時
面 接 場 所	屋久島町役場 本庁
合 格 発 表	合格の場合、速やかに通知します。 ※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募の方法

提 出 書 類	本町指定の申込書（3か月以内の顔写真の貼付が必須） ※申込書は、役場本庁の健康長寿課と各出張所で配付します。また町ホームページからもダウンロードできます。
提 出 期 間	令和7年9月から随時受付
提 出 方 法	以下のいずれかによる。 ①役場本庁、各出張所に持参する。 ②郵送する。（郵送の場合は、提出期間内に必着とする。） ③メールによる提出 記入した申込書又は履歴書をPDF（カラー）に加工したもの
申 込 先	【郵送の場合】 〒891-4207 熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20（健康長寿課診療所担当 宛て） 【メールの場合】 kenkou@town.yakushima.kagoshima.jp

8 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報については、屋久島町診療所業務委託職員に係る採用試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

9 申込から採用まで

- ① 申込書を提出 ⇒⇒ ②書類選考を行い、募集条件と合致した方のみ面接日時等を連絡 ⇒⇒
③所属長等による面接試験を実施 ⇒⇒ ④合格となった場合、指定された初日に「委託契約書」を交付し、勤務開始となる。

・勤務開始は、調整による。合格後、受験資格のないこと又は申込書・履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合または任命権者が不相当と認めた場合に合格を取り消すことがあります。

10 その他

不明な点等ございましたら、下記まで遠慮なくご連絡ください。

【問い合わせ先】

屋久島町 健康長寿課

〒891-4207 熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20

TEL:0997-43-5900（内線 140）FAX:0997-43-5905